

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

氏 名 九電産業株式会社

代表取締役 薬真寺 偉臣

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和5年(2023年)8月21日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)8月20日

### 1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

特別管理産業廃棄物の種類

廃PCB等（低濃度PCBに限る。）

PCB汚染物（低濃度PCBに限る。）

以下余白

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることのできる高さ

なし

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

令和5年8月21日 更新許可 以下余白

### 5. 積替え許可の有無

無

### 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

この許可に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に審査請求をすることができます。  
また、この許可を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、佐賀県を被告（被告の代表者は、佐賀県知事です。）として訴訟を提起することができます。